

平成27年1月15日
於
府中市立教育センター

平成27年第1回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成27年第1回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成27年1月15日(木)

午後1時30分

閉 会 平成27年1月15日(木)

午後3時26分

2 会議録署名員

委 員 齋 藤 裕 吉

委 員 松 本 良 幸

3 出席委員

委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉

委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸

教育長 浅 沼 昭 夫

4 欠席委員

な し

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史

教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 英 太 郎

三田村 裕 ふるさと文化財課長補佐 黒 澤 明 美

総務課長 志 摩 雄 作 生涯学習スポーツ課長 矢ヶ崎 幸 夫

総務課長補佐 北 村 均 図書館長 坪 井 茂 美

学務保健課長 酒 井 利 彦 美術館副館長 山 村 仁 志

給食担当主幹 須 恵 正 之

学務保健課長補佐 山 田 晶 子

指導室長補佐 古 塩 智 之

指導室副主幹 阿 部 憲 靖

統括指導主事 日 野 正 宏

指導主事 山 本 勝 敏

指導主事 坂 元 竜 二

指導主事 岡 戸 繁 樹

指導主事 林 田 孝 子

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 熊 坂 奈 美

総務課事務職員 平 田 暁

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第1号議案

平成27年度予算に対する意見の聴取について

第2号議案

教育委員会制度改革に伴う新教育長の勤務条件の取扱いに対する意見の聴取
について

第3号議案

平成26年度府中市教育委員会表彰について

第4号議案

平成27年度府中市教育委員会の教育目標について

第5号議案

府中市立幼稚園の保育料の見直しに係る条例の改正の申出について

第6号議案

平成27年度学校医等の委嘱について

第7号議案

特別支援教育の附属機関の設置に係る条例の新設の申出について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納について
- (2) 平成27年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について
- (3) 平成27年度社会教育施設の臨時休館日等について
- (4) 郷土の森博物館「梅まつり」の開催について
- (5) 押立図書館のリニューアルオープンについて
- (6) 「府中市民美術展2015」の開催について
- (7) 組織の改正について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（崎山 弘君） ただいまより、平成27年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 本日の会議録署名員は、齋藤委員と松本委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○委員長（崎山 弘君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 傍聴の方に申しあげます。本日の第1号、第3号及び第6号議案につきましては、議案のかがみのみでお配りしております。第1号議案は予算要求段階の資料で手続き未了のため、第3号、第6号議案は個人情報に記載されているため、資料の配布を省略させていただいておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第1号議案 平成27年度予算に対する意見の聴取について

○委員長（崎山 弘君） それでは、第1号議案の審議に入ります。

第1号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐（北村 均君） それでは、第1号議案、平成27年度予算に対する意見の聴取についてご説明いたします。この議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成27年度予算案を本年第1回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。教育関係の平成27年度歳出予算要求の概要についてご説明いたしますので、ご審議をいただきまして、市長からの依頼に対する回答を1月23日までに回答することになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、A4縦の、平成27年度教育関係歳出予算案をごらんください。こちらの表は、教育費を大きなくくりで分類し、まとめた総括表でございます。平成27年度の教育費予算額は85億3,654万2,000円で、平成26年度予算に比べまして22億2,993万3,000円、35.36%の増となっております。なお、この予算額につきましては要求額をまとめたもので、確定額ではございません。なお、財政当局での調整等がありまして既に金額が変更となっているところもございます。また、歳入予算及び事務局職員の職員給与費などの人件費につきましては省略をさせていただいております。具体的な内容につきましては、次のA3判横の平成27年度教育関係歳出予算案に記載してございます。

それでは主な内容と増減理由をご説明いたします。款50、教育費全体の予算案は85億3,654万2,000円、項5、教育総務費は4億2,640万7,000円、目10、事務局費は隔年実施の教育行政視察旅費、臨時職員賃金の科目移動による増、項10、小学校費は23

億76万8,000円。目5、学校管理費は、教育環境の充実のため平成26年度の補正予算で対応中の小学校の教室等のLED照明設置による賃借料による増。目20、学校整備費は学校施設保全として高木、倒木等の危険対策としまして樹木伐採費、老朽化対策としましての外壁塗装工事、非構造部材落下防止等の工事による増。項15、中学校費は18億2,490万円。目5、学校管理費は小学校と同様LED照明の賃借料による増。目20、学校整備費はこちらも同じく小学校費同様樹木伐採費、外壁塗装工事、非構造部材等落下防止工事等によるもののほか、道路拡張に伴います第十中学校校庭整備によるための増。項20、学校給食費は8億9,242万9,000円。目25、給食センター建設費は学校給食センター建設に係る設計委託料及び用地整備工事費の増。項25、幼稚園費は4,451万5,000円となっております。ここで説明員を交代いたします。

○文化振興課長（英 太郎君） 続きまして、社会教育費及び社会体育費についてご説明します。

項30、社会教育費は21億9,540万4,000円。目5、社会教育総務費の増額は、文化財の全国会議への出席が2回にふえたことによるもの。目10、社会教育振興費の増額の主な内容は、27年度から本格始動する市史編さん事業の専門部会の会議、資料収集等に要するもの。国史跡武蔵国府跡及び熊野神社古墳の改修工事及び駅前の立地を生かした、にぎわいと魅力ある空間づくりによせた国司館地区の整備における実施設計に要するもの、管理用車両の更新などがございます。目21、郷土の森博物館費の減額の主な内容は、郷土の森博物館常設展示室の改修が26年度で終了したことによるもの。目25、生涯学習センター費の増額の主な内容は、生涯学習センターの屋上と天井の大規模改修工事の実施によるもの。項35、社会体育費は8億5,211万9,000円。目15、体育施設費の増額の主な内容は、庭球場の改修工事、総合プールスライダーの改修工事、八ヶ岳府中山荘の給湯器改修工事などによるもの、などがございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

○委員（松本良幸君） 金額的に大幅に大きくなっていて非常にありがたいと思っているのですが、今回のこの予算案の編成に当たりまして重点的に力を入れて使っていくというか、その部分等があるようでしたらご説明いただけますでしょうか。

○総務課長補佐（北村 均君） 教育費といたしましては、委員さんご承知のとおり、かなり校舎等老朽化が進んでおりまして、先ほどの説明と重複しますが、小学校費・中学校費それぞれの学校整備費という部分で増額しております。内容としましては、小学校と中学校の外壁塗装、あと27年度までで終了予定の補助金もありまして非構造部材等の耐震化、その他、十中のプール移設等の整備といたしまして増額をしている次第です。

○指導室長補佐（古塩智之君） 続きまして、教育費に関係いたします新規事業についてお答えをさせていただきます。A3横の資料、「平成27年度教育関係歳出予算案」の1ページをごらんください。款50教育費、項05教育総務費の中の目15教育指導費、事業番号が1231800小・中連携一貫教育推進事業費といたしまして、予算額といたしまして522万1,000円。こちらの内容でございますが、平成28年度から本格実施を予定してございます。小・中連携一貫教育の円滑な開始のために、平成27年度から各校におきまして指名をさせて

いただきますコーディネーターの教員の方の実数軽減の予算でございます。こちらにつきましては今の案で申し上げますと、週2時間で予算を計上してございます。続きましてその下の段、事業番号1231900副校長等校務改善支援事業費でございます。こちらは予算額といたしまして2,514万5,000円を計上させていただいてございます。こちらの内容でございますが、現在各学校におきまして校長を初めとする教員のいわゆる事務処理というのでしょうか、事務作業に要する時間が多く大変負担を強いられている状況でございます。それに伴いまして子どもたちと向き合う時間、また指導に充てる時間が狭まっている状況でございます。こちらのほうを改善するために各校1名、臨時職員を雇用しまして事務処理をその臨時職員の方に補っていただくというための予算でございます。以上でございます。

○指導室副主幹（阿部憲靖君） 続きまして、特別支援教育関係の新規事業について説明させていただきます。1枚めくっていただきまして2ページ小学校費の教育振興費をごらんください。上から2番目の、事業番号が1285500特別支援教育推進事業費、金額が756万9,000円となっております。こちらにつきましては、小学校の通常学級に在籍している肢体不自由児・知的障害児に対して補助員を配置するものでございまして、1年間で1校当たり620時間、小学校で7校分、中学校で3校分を予算計上しております。

続きまして、4ページをごらんください。こちらは中学校費の教育振興費で、上から4番目の1378500です。同じく特別支援教育推進事業費でして、こちらは309万8,000円。こちらの内容につきましては、小学校費と同様でございます。私からは以上でございます。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） 重点事業としましては7ページの郷土の森博物館費の空気調和設備改修工事、それからその下の防災受電盤更新工事が重点的な事業として予算を計上させていただくことになりました。それから政策会議に認められました新規事業としましては6ページの社会教育振興費の中の市史編さん事業、こちらにつきましては、27年度から本格指導いたしまして、専門部会を立ち上げて、その会議とか資料収集等に計上いたします。それから、国史跡の武蔵国府跡の国衙地区の実施設計ですが、本年度の基本設計を受けて来年度実施設計を行うものです。それから、市内の発掘調査を開いてきましたが、調査会の40周年を迎えますのでその40周年の記念事業を行うものが、来年度の新規事業でございます。以上でございます。

○生涯学習スポーツ課長（矢ヶ崎幸夫君） 続きまして、生涯学習スポーツ課の所轄する事業でございますが、私どもの課におきましては多くの施設を所管しています。そちらは、施設の老朽化が進んでおりますことから利用者の皆様に安全・安心に、そして快適にご利用いただくため、主に各種改修や修繕を行うものでございます。具体的な内容といたしましては、まず7ページでございますが生涯学習センター費、こちらの下から2つ目、3つ目を見ていただきますと、天井の改修工事、また屋上の改修工事を予定しております。屋上改修につきましては、雨漏りがかなりひどくなっておりまして、上のコンクリートの部分、こちらを改修するもの。また天井改修につきましては、吊り天井というもの落下するというような事故が相次いでいるということがございまして、緊急にこのたび昨年度から今年度にかけて調査を行いましたところ、不具合が何件かございましたのでこちらを修繕するものでございます。

続きまして9ページでございますが、体育施設費の中で大きなものとしたしましては庭球場の改修工事費、それから総合プールにおけますスライダーの改修工事を行っております。この

ほか体育館費といたしましては、今年度総合体育館第一体育室に空調を設置したところ非常に多くの方々からご好評をいただきましたことから、また来年度につきましては第二体育室のほうにも空調設備を導入したいと考えておりまして、要求しているものでございます。

続きまして、政策会議に認められました新規事業につきましては、市制施行60周年記念事業といたしまして今年度、昨年11月になりますウォーキングとウォークラリーのイベント「歩いて知ろうわがまち府中」を行いました。こちらにつきましてはスポーツ推進計画における将来的な目標、市民の運動をする割合を高めるためにもまずは定期的に運動にいそんでいただくというような、こういった視点からこの事業を新規事業として立ち上げまして、こちらの将来的な運動・スポーツ実施率を高めるために導入していきたいということで要求をいたしましたところ、提案をいたしましたところ新規事業として認められたものでございます。以上でございます。

○美術館副館長(山村仁志君) 続きまして美術館費にかかわるところについてご説明いたします。8ページ目30美術館費、1612000美術館購入費をごらんください。美術品の購入費につきましては、ここ4年間ずっとゼロだったのですけれども、今年度府中多摩地域の展覧会の調査の中で、府中ゆかりの作家の非常に貴重な遺品が出ておりますので、それを予算に諮ったところ、540万円ということで久しぶりについたものでございます。以上です。

○委員長(崎山 弘君) 各担当から新規事業並びに重点事業について説明がありました。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。たくさんありまして細かいところまではあれですけれども、増額、また要求実現ということがあると思いますけれども、詳細、時にはやはり大事な税金ですので、よく精査していただいて、決して使い切ることが目的ということにならないでいただけたらいいなというふうに市民の1人として要望したいと思います。ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 一番最初のほうのA4で1枚のところ27年度の歳出予算案とありまして、総額で見ると増減率が35.36%ということですが、これ市の収入が増加をする見込みを踏まえての設定ということよろしいのでしょうか。それと市の収入との比率でいった場合にその伸び率の関係はどのようなぐあいなのでしょう。市の収入を倍するような増減率の計画なのだろうか、例えばですよ。その辺わかりましたら知らせていただければと思います。

○総務課長(志摩雄作君) 市の明確な収入が今の時点で確約されているわけではありませんが、今年度の予算確保としては全体の予算の歳出分としては多く確保できているという状況にございまして、予算のほうも財政課と現在調整中ございまして、情報としましては全体合わせて900億くらいを見込んでいるようでして、そのうち約10%ほどが教育費として確保されているという状況でして、収入以外の部分との兼ね合いという部分でははっきり状況を把握していません。以上です。

○委員(齋藤裕吉君) ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

○委員(村越ひろみ君) 保護者に教材費の私費負担をお願いするというお話があったと思うのですが、それがいつから実行されるのか、またそれによって予算がどのように変化してい

るのかお聞きしたいのと、あと総合体育館に関しては、以前は本当に老朽化が深刻化しているということを聞いたことがありまして、建てかえとかそういう方向性があるのかどうかを伺いたいと思います。

○総務課長（志摩雄作君） まず教材費でございますが、次年度から実施いたします。次年度から6カ年かけまして10%、10%、残り20%を3回に分けて。金額的には小学校にいますと1人当たり、最初はドリル・ワークになります。ドリル・ワークをおよそ2,500円前後、1人当たりですが、それを6年かけてだんだん削減していくという状況になってございます。ですので、ドリル・ワーク分を公費負担しなくなったというものなので、各学校がその部分をどう保護者から徴収しようかというのは、基本的に学校判断になります。自分たちで質の高いというか、そういうドリル・ワーク類を用意しようとなればそれなりの徴収になってしまう可能性もございますし、例えば先生みずから問題をつくったということをするれば、ドリル分の徴収は少なくなるというようなことが考えられます。そういうような例でございます。

○生涯学習スポーツ課長（矢ヶ崎幸夫君） 2点目の総合体育館の建てかえに関するご質問でございますが、確かに委員にご指摘いただいたとおり以前、平成18年くらいから総合体育館につきましては建てかえを前提とした内部の調整と申しますかそういったものがされました。しかしながら地盤の関係ですとか、また平成20年度に一度こちらを見直すという形でとまってきたまま、現在までその後具体的な検討は進められていない状況でございます。今後につきましては、当然あちらのほうは耐震に関する不安もございまして、方向性といたしましては何かしらの対応をしなければいけないといったところで、現在内部で関係課で集まりまして今後の方向性について検討を重ねているところでございます。しかしながら今回いろいろな要求は行っているところにつきましてですけれども、こちらは現在実際問題としてはこちらを引き続き利用者の方々にご利用いただいている中で、利用されている間につきましてはできる範囲で安全・安心に、そして快適にご利用いただくのが本来の公共施設のあり方であろうと。ですから今後は当然建てかえは必要というような認識をしている中で、やれることについてはそれまでの間についてはやっぴいこうというような判断から予算要求をしているところでございますので、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見ご質問ございますでしょうか。

○委員（松本良幸君） もう1つ済みません。ちょっと細かくなってしまうのですが、1ページの15のところにあるコミュニティ・スクールの推進事業費の部分ですけれども、昨年、コミュニティ・スクールを全体で展開ということでお話に来たときに、予算については「ありません」と、ボランティアでやっていただきたいと、コーディネーターの方に対する手当だけしかありませんというお話を聞いたのですけれども、いろいろなところでコミュニティ・スクールという言葉が議会とかそういうところでも聞くところなのですけれども、この530万という大きな金額ですけれども十分なのでしょうか。それとも、お金があればコミュニティ・スクールができるということではないというふうに私も思っておりますけれども、そういった部分、今回特に3%の増ということでしたけれども、今ここでということではございませんけれども、十分に足りているのかどうか、また活動はしたいけれども予算が欲しいというような学校等がないのかなというふうなものも配慮していただけたらありがたいというふうに思

います。以上です。

○指導室長補佐（古塩智之君） コミュニティ・スクールにいたしましては、記載の金額につきましてはほとんどコーディネーターの方の謝金という形となっております。ただ、27年度に関しては若干なのですが、消耗品費を計上させていただいております。ただ、それでもやはり十分でないということは私どもとしても認識しておりますので、今後また都の補助金等を活用する中でまた検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） ちょうど今の項目のところなのですが、小・中一貫教育の522万、これは1800のところですが、このコーディネーターというのは、これは教員のコーディネーター、教員の中から設定してコーディネーターという意味ですよね。そこから800と900です、副校長の校務改善支援事業費、こういったふうな設定をしていただいたのは大変に意味があることだと思えます。本当にどこの学校に行っても今聞くのです。「忙しい、忙しい」と言う。忙しいくらいが本当はいいのか、というような話もあるのですけれども、でもやはり先ほどの説明の中でもあったように「子どもたちと向き合う時間」というのでしょうか、副校長の業務とはまた少し違うかもしれませんけれども、それをきちんと確保できるようにしていくというのはとても大事なことだと思いますので、ぜひ実現していただきたいなということがあります。あわせてやはりそう忙しくさせてしまっているような事務要求のようなものは極力努力をして減らしていくという、そういうもう一方の努力も大事だと思いますので、ぜひそれは教育委員会としてもそういう心構えを持ってやっていかないといけないことだと思えますので、ついでにそんなふうにしていただければありがたいなというふうに思います。

あともう1件、質問なのですが、小学校の関係でいうと、小学校費の中の教員の研修部分、1286000とか、あとは中学校の教育研修費のところもそうなのですが、中学校でいいますと項15の1379000、それから1380000がそうです。特に中学校のほうは大幅にマイナス22%とか20%と。小・中とも教員の研修費が大幅に予算として削ってあるわけなのですけれども。教員の資質向上ということがさかんに言われている中で、これはどういうふうなことなのか。「執行率が悪いから」とあるのですが、説明の1つとしては、そういう理解だけでいいのかなというのがあります。どうなのでしょう。こういう研修費用を削るということで資質向上への取り組みが後退するということはないのかどうか、ご説明いただきたいのですけれども。

○指導室長補佐（古塩智之君） 教員研修費の件でございますがこちら、平成26年度、今年度からもそうなのですが、講師謝礼のところ、いわゆる謝金が発生しないパターンと言いますよ、もしくは指導主事等が講師となって研修を行っている中での執行率が悪かったという状況でございます。確かに質の高い講師というのでしょうか、必要な謝金につきましては予算担保をしているところでございますが、なるべく自助努力で出費を抑えるというところの試みの中で今回こういった形の予算計上をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○総務課長補佐（北村 均君） 小学校費でいいます1286000、こちらのほうは職員研修用の図書購入費でございます、必要なところをお伺いしまして、必要最低限のところを抑えていただきまして図書購入ということでご理解いただいている次第です。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。予算をつけてやっておこうということになると、先

ほどの「あまり忙しくしないように」ということと矛盾するようなことで、予算がつけばその分だけそういう活動が進むので忙しくなるということもあることは十分承知しているのですけれども、先生方のそういう研修、後ろにひいたという印象にならないようにしていきたいなど実質的にそういうふうに願っておりますので、そういうご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにどなたかご質問ございませんか。

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、今ご意見をいただいたところを含めまして私のほうから補足のお話をさせていただきます。というわけで、先ほどよろしいのではないですかというご意見をいただきました。副校長等の校務改善支援事業費なのですけれども、これにつきましては副校長、あるいは先生方でなければできない仕事はしっかりやってもらう。そのかわりほかの方でもできることについては、そこに補助の事務方に入っていただくことで時間を生み出して、そして校長先生は学校経営について、例えば先生方の授業を見て指導していただくとか、あるいは教育関係であるとか、あるいはコミュニティ・スクール、小・中一貫連携教育とかそういった学校経営にしっかり力を入れていただくという狙いが1つ。それから先生方は先生でないといけない仕事に力を注いでもらうということでありまして、例えば補充指導であるとか、あるいは教材の準備であるとか、あるいは保護者との面談であるとか、それから大きな教育課題であるいじめの未然防止であるとか、生徒理解、あるいは保護者からの相談であるとかそういったことにしっかり時間を割いて、先生でなければできない仕事に集中していただくことになる。そういうような思いもありまして特段の理解をいただいて予算化したものであります。多分、今まではほかには例がないと思ひますので、この事業については今までも指導室を中心に校長会とさまざまな、どういう形にしたらいいかということで意見交換しながら進めてまいりましたので、予算が確定した段階では教育委員会としてその願ひとか意図とかをしっかりと校長先生、副校長先生あるいは先生方に理解していただいて、この予算が有効な効果を引き出すような形にしていけたらなというふうに思ひております。あと、引き続き委員の皆様方からのご意見ご感想等をいただきながら進めていきたいと思ひますので、それではどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見ご質問ございますでしょうか。

私から1点だけ。私が表を読み込めないだけかもしれませんが、学校整備の点で校庭の芝生化については今どういう流れになっているかということ、あと耐震工事はたしか全部終わっているのかなと思ひたのですけれども、耐震工事と校庭の芝生化についてこの予算上どういう扱いになっているか、もしよろしければ説明お願ひします。

○総務課長補佐(北村 均君) 校庭の芝生化に関しましては、25年度実施の十小を含め、小学校で8校進めております。やはり維持管理の費用がかさみ、維持管理団体のほうでなかなか運営が難しいことなどから、その後の芝生化工事に関しましての予算はついておりません。しかしながら維持管理費はございますので、こちらのほうの予算は東京都の3年分と合わせまして確保している次第でございます。耐震化におきましては委員長おっしゃるとおり、建物の耐震化は終わります、非構造部材の耐震化に対しまして、先ほど説明した部分につきましては予算の計上となります。以上でございます。

○総務課長(志摩雄作君) 校庭の芝生化でございますが、今のところ今お話ありましたとお

り維持管理費等に課題があるという状況でございますので、なかなかそういうものを強く推進していくという状況ではないのではないかとというような認識で一応でございます。その中で今既に実施した学校につきまして、その点検とか評価を行っていきまして、今後の方向性を決めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） たしか東京都の予算がついていたという理由もあったと思うのですが、芝生化、教育委員会がはしごをかけておいて後から外すようなことがないように、既にやっているところはかなり維持管理、確かに今言われたとおりで大変だと思うので、そこはしっかりフォローしていただける予算が組まれているといいなと思っております。数字の中に見えなかったのをちょっとお伺いいたしました。

○委員（齋藤裕吉君） 小学校も中学校も学校整備費の中に今の校庭整備の問題も含めて屋外施設の改修とか外壁塗装の工事とかいったような予算を組み込んでいただいた。これも大変結構なことだと思えます。やはり子どもたち毎朝学校の校舎を見て「きょう、ここで勉強するのだな」として登校してくるわけですし、下校のときも「きょう、ここで勉強したな」といって振り返って帰宅するという、そのまずきれいな学校という、そういうのをできることから。もちろん今までもきれいだったのですけれども、より一層きれいな学校というふうにしてつくっていくという、そういう方針は大変大事なことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと質問なのですけれども、幼稚園費の中で大幅に減という予算になっているところがございます。この前、市立幼稚園のあり方については今までもお話があったわけなのですけれども、幼稚園費の大きな減のある理由について少し説明をいただければと思うのですけれども、どうでしょうか。ページでいうと6ページの項25のところです。

○学務保健課長（酒井利彦君） 6ページの幼稚園費の減の部分については、まず上から4番目の備品整備費が50%減っております。こちらが教育のためのものの希望をとったところ、今回あまりそういうのが来なかったということでこの部分は減ってございます。あとは管理事務費のところは臨時職員賃金の科目の移動でなくなっているというふうなところでございます。5%全体で減っているのですが、それぞれなくなるから減らすというようなことではなくて必要なものを聞いたところ、例年より挙がってこなかったというのが現状でございます。以上です。

○委員（齋藤裕吉君） 項目の番号の2000とか3000のところの補助金、これはどうということですか、皆減とありますけれども。

ちょっと私、差しかえがある資料で見えておりましたので、今のは取り消します。

あわせてもう1つ質問、私、申しわけないですいろいろ言って。9ページ関連なのですけれども、東京オリンピックがご存知のような形で計画されているわけなのですが、基本的には都と国の事業になるのだとは思いますが、東京オリンピックとの関係で、市としての対応を求められるようなものというのは今のところどうなのでしょう。ないわけですか。その辺ちょっと状況を知らせてほしいです。

○生涯学習スポーツ課長（矢ヶ崎幸夫君） 2020年東京オリンピックに関するご質問ございますが、現時点におきましてはまだ具体的なお話というのが、所管が我々のところまでおりにきておりませんので、市の政策のほうで主な内容については詰めているところでございます。

将来的には当然スポーツイベント、祭典でございますので、こちらのほうにおりてくることを想定しているわけでございますが、現時点でそういう状況の中で主だった調査とかにつきましては事前のキャンプの誘致等に手を挙げる気はあるかですとか、そういったものについての照会につきましてぼちぼち東京都のほうから来ているところでございますが、それ以上現時点において市のほうでこれはどうのこうのというようなお話について、申しわけございません、まだ我々の耳には入っていない状況でございます。以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。

それではお諮りいたします。第1号議案 平成27年度予算に対する意見の聴取について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第2号議案 教育委員会制度改革に伴う新教育長の勤務条件の
取扱いに対する意見の聴取について

○委員長（崎山 弘君） 次に第2号議案に移ります。

第2号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐（北村 均君） それでは、ただいま議題となりました第2号議案 教育委員会制度改革に伴う新教育長の勤務条件の取扱いに対する意見の聴取について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会制度改革に伴う新教育長の勤務条件の取扱いについて、平成27年度第1回市議会定例会で関係条例の一部条例を提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたのでお諮りするものでございます。

市長が教育委員会へ意見を聴取する事項としましては、給料月額、期末勤勉手当及び退職手当に関する給与の取扱い、旅費の取扱い、それから勤務条件及び休暇、職務専念義務に関する勤務時間等の取り扱いが挙げられております。

まず初めに1の給与の取扱いといたしまして、（1）の給料月額でございますが、委員長と教育長が一本化され委員長の職務を新教育長が担うことを鑑み、新たな職責に見合う給料月額に引き上げる必要があると考えております。教育長の職務として加わる委員長の職務を金額で表す参考材料としまして、委員長と委員の報酬月額の差額が26,000円であることを申し添えるものでございます。なお、新制度移行後の給与改定につきましては新教育長が特別職という身分になるため、同様の身分である市長及び副市長と同等の取扱いとし、特別職報酬等、審議会で諮ることが適当であると考えております。

次に（2）の期末勤勉手当でございますが、一般職から特別職になることを鑑み、市長及び副市長と同等の取扱いが適当であると考えているものでございます。具体的には現在

いわゆるボーナスとして期末手当と勤勉手当を分けて支給しておりますが、ボーナス全額を期末手当として支給するものでございます。

次に（３）の退職手当及び２の旅費の取り扱いにつきましては、今回の改革においては変更する材料がございませんので、現行のとおり取り扱いが適当であると考えてるものでございます。

続きまして３の勤務条件等の取り扱いといたしまして、（１）の勤務時間及び休暇でございますが、現行の教育長は地方公務員法の適用があるなど一般職の職員と同様に取扱いを行う職員とされております。新制度移行後は一般職から特別職へと身分が変わるものの実質的には大きな変更はない取り扱いとなる旨、文部科学省より通知がされておりますので、現行のとおり一般職の職員と同等の取り扱いが適当であると考えてるところでございます。

最後に（２）の職務専念義務につきましては、今回の改革で一般職でなくなったために市職員の条例を適用させることができなくなり、新たに条例に規定すべきものとされた事項でございます。先ほど申し上げたとおり特別職へと身分が変わるものの内容に変更はなく現行のとおりとするものでございます。なお、市長が新教育長の任命権者であります。市長ではなく教育委員会が承認した場合に免除する旨、文部科学省より通知されておりますので、教育委員会が承認した場合免除することが適当であると考えてるものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいま事務局の説明が終わりました。何かご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、これにつきましてお諮りいたします。第２号議案 教育委員会制度改革に伴う新教育長の勤務条件の取扱いに対する意見の聴取について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第３号議案 平成２６年度府中市教育委員会表彰について

○委員長（崎山 弘君） 次に第３号議案に移ります。

第３号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐（北村 均君） それでは第３号議案 平成２６年度府中市教育委員会表彰についてお手元の資料に基づきましてご説明いたします。

府中市教育委員会では、府中市の教育文化の進行・発展に貢献し、その功績の顕著なもの及び他の模範とするに足る成績または行為のあった者に対し、府中市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うこととなっており、府中市公立学校の児童及び生徒と府中市に在住または勤務する者が対象となっております。平成２６年度府中市教育委員会表彰の候補者につきましては各小中学校から推薦をいただいた児童・生徒及び成人について平成２７年１月６日に審査会を開催し、審査をしたもので、その結果に基づきお諮りす

るものでございます。

恐れ入りますがA4横の表をごらんください。まず小学校からご説明いたします。推薦は全部で13件ありましたが、該当とならなかったものは1件ございました。こちらは伝統文化活動による推薦でございました。これにつきましては、地域における活動が他団体と比較して少ないという理由で該当となりませんで、最終的には12件が候補者となっております。表彰の内容は奉仕活動によるものが3件、福祉活動によるものが3件、スポーツ活動によるものが2件、伝統文化活動によるものが3件、文化活動によるものが1件でございます。それでは資料左側の番号に沿いまして個々にご説明いたします。

まず第一に鼓笛隊や和太鼓クラブ、合唱団等の活動が9件ございます。番号で申し上げますと1番、3番、5番、6番から10番までと12番の9件となります。どの団体も毎年継続的に活動しておりまして、例年6年生を代表に表彰してきております。これらのうち4団体は特別養護老人ホームなどを訪問して演奏するなどの福祉活動も行っております。第2にスポーツ活動ですが2件ございます。2番の水泳、4番の相撲で、それぞれの競技で活躍したものでございます。第3にその他の活動でございますが1件です。12番のよさこい祭りで優勝したものでございます。

次に中学校についてご説明いたします。推薦は全部で4件でございまして、最終的には4件とも候補者となっております。1番は合唱、2番はスキー、3番は作文、4番はウエイトリフティングにおける活躍を評価したものでございます。

最後に、学校教育に協力してくださる成人への感謝状贈呈ですが、推薦は1件ございました。20年間にわたり学校教育に協力いただいていることから感謝状贈呈の候補となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

なお、表彰式は平成27年2月26日木曜日午後4時から当教育センターで開催の予定となっております。よろしくご審議いただけますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明は終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

○委員(村越ひろみ君) 小学校のスポーツ活動の二小の方なのですけれども、成績がわかったらと思ひまして。お願いします。

○総務課長補佐(北村 均君) スポーツ功労賞ということでして、第36回全国ジュニアオリンピック春季水泳大会ということで、こちら女子10歳以下の部で50メートルバタフライ優勝という記録でございます。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問ございますでしょうか。ご意見ございますでしょうか。では私から1件。昨年に比べてこの表彰の件数というのは減っていますでしょうか。どうでしょうか。

○総務課長補佐(北村 均君) ことは17件でして、昨年は26件ございました。ただし24年度は19件ぐらいで少しばらつきがあると思ひますが、やはり個人競技で優勝などが増えると多くなるようです。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。昨年に比べると何か少ないかなと思ひました。確かに個人競技がありますね。それは表彰する基準がありますので基準に該当する人が

今年はまだ個人の方が少なかったということですね。承知いたしました。

ほかに何かご意見ご質問ございますでしょうか。

それではお諮りいたします。第3号議案 平成26年度府中市教育委員会表彰について決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第4号議案 平成27年度府中市教育委員会の教育目標について

○委員長(崎山 弘君) 次に第4号議案に移ります。

第4号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いします。

○総務課長補佐(北村 均君) それでは第4号議案 平成27年度府中市教育委員会の教育目標及び基本方針の教育にかかわる内容につきまして、昨年度の目標を変更した部分を中心に資料に基づきましてご説明します。

恐れいりますが資料4枚目の参考と記しました資料をごらんください。平成26・27年度府中市教育委員会の教育目標対照をごらんください。昨年度からの変更点につきましては下線、削除する部分は二重線で表記しております。

まず教育目標についてでございます。ここでは歴史・文化・伝統を学び継承するだけでなく、これらを新たにつくり出し、次世代につなげていく趣旨から「創造」と文言を修正しました。次に「基本方針 1 人権尊重の教育の推進について」でございます。四角い囲みの文は豊かな人間性を育むための道德教育の視点を明確にするために「心の教育」を加えました。

(2)につきましては、人権教育の理念をわかりやすく伝える表現を活用し、文言を整理しました。(3)につきましては、道德教育における家庭や地域との連携の重要性を明確にするために文言整理をしました。

次に「基本方針 2 豊かな個性と想像力を伸長する教育の推進」についてでございます。

(1)につきましては、幼稚園・学校における諸活動や授業の質の一層の向上を図る趣旨から加筆しました。(2)につきましては、指導と評価の一体化及び習熟度別少人数指導の重要性並びに公表することを踏まえた学力・学習状況調査の一層の活用を明確にするために加筆。

(3)につきましては、授業改善の姿勢を明確にすることで一層の促進を図る趣旨から加筆。

(4)につきましては、改善の方法を具体化するために加筆しました。(7)につきましては、地域学習の一層の充実を図る方向性を示すために「ふるさと学習」としました。(9)につきましては、喫緊の課題である情報機器の適切な使用についての徹底を図る趣旨で文言整理をしました。(11)は小中連携、一貫教育の年次計画に基づき文言修正をしました。

次に「基本方針 3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成」についてです。(1)につきましては昨年度の(1)及び(4)の内容を合わせ、いじめ、不登校等生活指導上の諸問題について未然防止及び対応のあり方を明確にするために文言整理をしました。昨年度の(1)及び(4)の内容を合わせたため、昨年度と今年度の対照におきまして以下の番号に若干のずれがございますことにご留意ください。(2)につきましては昨年度の(1)の内容を踏まえ

るとともに安全教育の重要性を明確にしました。(5)につきましては、体力、運動能力調査等に基づき課題克服を一層推進する趣旨を示すために加筆しました。(8)につきましては、コミュニティ・スクールの進捗状況を踏まえ地域の人材等の活用を促進という趣旨で加筆しました。なお、二重線にて削除しました昨年度の(7)でございますが、基本方針2の(11)において小・中連携、一貫教育の充実として学びと育ちの両面からの連携を挙げましたので、ここで重複を避けるために整理いたしました。

次に「基本方針 4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進」についてです。(1)につきましては、市民協働、都市宣言を踏まえ、参画を協働でやるためにはコミュニティ・スクール協議会の充実、発展により目指す方向を具体化するために文言修正しました。(2)につきましては、校長のリーダーシップの発揮による学校教育の改善を明確にするために文言整理しました。ここで説明員を交代させていただきます。

○文化振興課長(英 太郎君) 続きまして文化スポーツ部関係の変更内容についてご説明申し上げます。

まず「基本方針 2 豊かな個性と想像力を伸長する教育の推進」についてでございます。(8)の本市の恵まれた文化施設、府中の森芸術劇場を加筆しました。

次に「基本方針 4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進」についてでございます。(4)につきましては、PTAによる家庭教育支援事業について加筆し、教育の出発点である家庭教育を支援するとともに学校と保護者の連携を促進するため、PTA連合会に家庭教育支援事業を委託して、各PTAの企画による保護者を対象とした講座を実施し、児童・生徒の健全な成長を促進する、という記述に修正しました。また(6)につきましては、教育活用をする施設に府中の森芸術劇場を、また多様な教育資源に、地域に根ざした芸術文化と活動団体を加筆しました。

次に「基本方針 5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充」についてでございます。(1)には26年度の(3)の府中市スポーツ推進計画についての記述を加筆して、「市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術活動のしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。また、『府中市スポーツ推進計画』に基づき、多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する」という記述に修正しました。

(2)では、生涯学習フェスティバルを実施すること、「市民文化の日」については市政施行60周年記念事業の文言を削除し、多数の文化施設が連携・協働して事業を実施などを加筆しました。(3)以降は順次番号が繰り上がっております。(4)は、郷土の森博物館に関して、「リニューアルした郷土の森博物館常設展示室を、教育資源として積極的に学校教育に活用できるように、更なる学校との連携を図っていく」という記述に加筆しました。(5)は美術館の平成26年度開催のミレー展の文言を削除しました。(6)は図書館の事業展開に関して「広報等に努める」の文言を加筆しました。

最後に基本方針の6については、コミュニティ・スクールコーディネーター導入に伴い、生涯学習に関する方針と、方針の内容について「学び返し」の一部記述を見直しました。方針につきましては、『学び返し』の推進と地域の社会資源の活用による地域教育力の向上」と修正

し、方針の内容につきましては、「市民が今までに培った経験・能力・知識を地域やほかの世代に還元する「学び返し」を市民が実践するための環境を整えるとともに、企業や大学、人材の発掘など地域の社会資源の活用を推進し、公民館等社会教育施設の活性化と、府中版コミュニティ・スクールの事業の充実を図る」と改めました。

26年度の(1)と(2)の文言は削除したことに伴い、(3)と(4)は、27年度は(1)(2)に繰り上がっておりますが、内容に変更はございません。(3)は地域教育力に関して全面的に記述を見直し、「地域教育力の活用をコーディネートする役割を担う市民を養成するため、生涯学習ファシリテーター養成講座を実施する。また、同様の役割を学校において担うコミュニティ・スクールコーディネーターの同講座への受講を促し、地域におけるコーディネーターを養成する」と修正しました。(4)は「学び返し」に関して新たに記述を追加し、「市民参加の実行委員会の企画・運営による生涯学習フェスティバルの開催や生涯学習ボランティアの活動支援、市民企画講座の実施など、市民が『学び返し』を実践する場の整備・拡充を図る」としました。(7)は27年度から始まる府中市史編さんに関して新たに記述を追加し、「府中の歴史に関心を持ち、理解を深め、今後のまちづくりや子どもたちの教育活動で活用される市史編さんをめざし、市内の小・中学校、高校、大学や市民団体、ボランティアなど広く人材を求め、市民との協働により10年計画で市史編さんを推進する」としました。

文化スポーツ部から以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

○委員(村越ひろみ君) 基本方針4の(4)の家庭教育学級の一文ですけれども、PTA連合会に委託しての家庭教育学級というのは以前からあったように思うのですが、あえてこのように記載する理由と家庭教育学級の開催状況とか、その効果みたいなのが今まで行われてきてどうなのかを伺えたらと思います。お願いします。

○生涯学習スポーツ課長(矢ヶ崎幸夫君) 家庭教育学級につきましてでございますが、以前は基本方針6のほうにどちらかといいますと、記載をしていたところではございますが、具体的に「学び返し」を活用した家庭教育という方向性はとっておりませんで、委員さんご指摘のとおり今までもPTAのほうに委託して行ってきた経緯があったことから、場所を改めたものというふうにご理解をいただければと思います。

それから家庭教育学級の実施状況でございますが、ごめんなさい。現在手元に細かい資料はございませんが、毎年度単P、それから連合のほうにお願いをしております一定の効果は得ているものと考えております。市としては家庭教育というのはあくまでも家庭において親が子どもに対する教育といったことから、市が家庭教育をやるというよりは、市は家庭教育を支援するというような内容を考えているところでございます、こういった観点を持った中でPTAさんにご協力をいただきながら学校を通じてそういった形で展開をしているところでございます。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 教育目標の書き出しの部分の一行目なのですが、ここに「府中市教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし」とあります。そしてこの人間尊重の精神という考え方と、下のほうの「基本方針 1 人権尊重の教育」ということでその中に「人権尊重の理念を正しく理解する」とあるわけですけれども。とても似通ったような言葉遣いなのですね。こ

れまでも私発言したことがあったと思うのですけれども、各学校ではそれぞれの学校、東京都の教育目標も参考にし、府中市の教育目標を踏まえて学校として教育課程を編成して提出するわけですね。そのときに教育課程の分析ということで指導室のほうで中心になって分析すると思うのですけれども。各学校から出されるその言葉遣いというのでしょうか、概念として「人間尊重」と「人権尊重」がごっちゃになって出てくるということはあるのでしょうか、その辺の説明をどのようにしていくのか。前にも質問したのを自分でも覚えているのですけれども、再度お話いただければと思うのですけれども、どうでしょうか。

○統括指導主事（日野正宏君） まず学校のほうから出されております教育課程で使われている文言でございますが「人権尊重」という言葉を使うことが多くございます。「人間尊重の精神」それから「人権尊重の教育」というところは概念的なところでございますので、用語の使い分けという部分でそれぞれの理解をしていただく必要があったと思います。教育委員会指導室の中でもその辺のところを改めて整理しまして、使っていきたいと思います。

○委員（齋藤裕吉君） よくその辺きちんと整理して学校のほうにも説明していく必要があると思います。私が思うところでは「人間尊重」というのは、人間尊重と言っていることは当たり前のことなのですけれども。あえてここに据えた言葉を押さえたというのは、人間を大事にするという考え方が、今特に強調しなくてはいけないのだよと、そういう趣旨でこの言葉を変えたのだというふうに理解すればよいのかなというふうに思っています。「人権尊重」ということになれば、人間としての権利という「権」ですから、そういうことで「人間尊重」という概念の中の基本的な柱として「人権尊重」という考え方があるというふうにして、学校のほうにも説明していくとよいのかなと私は思いますけれども。その辺ちょっと整理をして、学校だけではないと思いますけれども、説明をしていただければよろしいかと、こういうふうに思います。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

私も1件だけ。方針的なものではなく日本語的な問題なのです、恐縮なのですけれども。3ページの基本方針3の(2)下線部新たに加えた文章ですね。「危機を予測し犯罪から身を守る生活安全教育や交通事故の加害や被害に巻き込まれない」という形で「や」が2つつながっているのですけれども。何かこの「や」の使い方がまるで交通事故の加害、「加害に巻き込まれない」というふうに読めてしまうのですが。加害は巻き込まれるものではないので。この辺は確かに加害者にならないように、また交通事故の被害に巻き込まれないようにという意味だと思うのですけれども、そういう日本語にちょっと読みづらいような印象がありますので、ちょっと文章を考えていただけるとありがたいかなというふうに感じました。「や」がつながるのはちょっと気になると。巻き込まれるということが「加害」にかかっていないかどうか気になりました。これでよいのかもしれませんが、検討していただけるとありがたいです。

何かご質問、ご意見ありますでしょうか、よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第4号議案 平成27年度府中市教育委員会の教育目標について決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第5号議案 府中市立幼稚園の保育料の見直しに係る条例の改正の申出について
○委員長（崎山 弘君） 次に第5号議案に移ります。
第5号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○学務保健課長（酒井利彦君） それでは第5号議案 府中市立幼稚園の保育料の見直しに係る条例の改正の申出について説明させていただきます。本件につきましては、府中市立矢崎幼稚園、府中市立みどり幼稚園、府中市立小柳幼稚園（以下「府中市立幼稚園」という。）の保育料について、次のとおり条例の改正を申し出るものとする。

1の「改正の理由」でございますが、子ども・子育て支援法が平成24年8月22日に公布され、府中市立幼稚園が子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する「特定教育・保育施設」として位置づけられ、その保育料は、国及び保護者が負担することとなるため、府中市立幼稚園の保育料の額を定めている府中市幼稚園条例について所要の改定を行うことが必要とされております。

次に2の「内容」の（1）保育料の内容でございますが、「ア 府中私立幼稚園の保育料の額は、国の負担額及び保護者の負担額の合算額とする」。「イ 保育料のうち、保護者が負担する保育料の額は、国の定めた階層区分基準額に基づき市長が定める額とする」ものです。

（2）経過措置でございますが、保護者が負担する保育料について、保護者の負担が急激に増大することを避けるため、平成27年度から平成28年度に保護者が負担する保育料は上限を1万円とする経過措置を設けるものです。（3）保育料の減免でございますが、特別な理由があると認めるときは、保育料を減額し、または免除することができることとするものです。なお、現在規則で定めている保育料の減免につきましては、今回の改正により条例で定めることといたします。

最後に3の「実施日」でございますが、平成27年4月1日といたします。説明は以上でございます。ご審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

○委員（松本良幸君） 2点聞きたいのですが、（1）のアのところの、「幼稚園の保育料の額は、国の負担額及び保護者の負担額の合算額とする」ということは、府中市は出さなくてよいという意味なのでしょうかということと、あと2の「経過措置」のところの「上限額1万円」というのは月額1万円なのでしょうか、それとも年間で1万円の増額までということなのでしょうか。この2点をお願いします。

○学務保健課長（酒井利彦君） 最初のご質問の国の負担額と保護者の負担額でございますが、使用料という形で両方を足したものを考えてございます。給付費ということで子ども・子育て支援法の所管課である保育支援課が、国から給付費として費用をいただくということがございます。それ以外に公立幼稚園の担当課である学務保健課が、保護者から保護者負担額を保育料として、応能負担でいただく。その二つを足したものが使用料ということで規定されるものがございます。ただ、経過措置をとる2年間につきましては、本来であればもらうべき金額を1万円の上限により、もらわないという事態が2年間発生いたしますので、その間についてはこれらを市費で負担するということになっております。1つ目の質問については以上でございます。

次に1万円の額ですが、これは現在の幼稚園条例は保育料に単純に月額1万円と定めてございます。これが応能負担になってまいりますと所得の高い人は1万円を超える金額、低い方あるいは小学校3年までの上のお子さんがある方は2子減の対象になりまして1万円を下回る金額の方も出てまいります。そういった中で現行4歳児、あるいはこの4月に新しく入園してくる保護者の方はこの制度の趣旨を知らないまま、この制度の改正によって1万円を上回る保育料に設定される方が出てくることから、2年間の経過措置で1万円の上限を定めるものでございます。以上です。

○委員（松本良幸君） ということは、2年間は年間12万円を超える負担はないという考えでよろしいですね。ありがとうございました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにどなたかご質問ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

それではお諮りいたします。第5号議案 府中市立幼稚園の保育料の見直しに係る条例の改正の申出について決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第6号議案 平成27年度学校医等の委嘱について

○委員長（崎山 弘君） 続いて第6号議案なのですが、第6号議案は学校医等の委嘱の議案ですが、私、崎山の委嘱に関する内容が出てまいります。地方教育行政組織及び運営に関する法律13条第5号の規定により、私、崎山自身が審議に参加することができません。ここで司会進行を齋藤職務代理者に交代させていただき、私は一時退室いたしますので、どうぞよろしく願いたします。

（委員長退室）

○委員長職務代理者（齋藤裕吉君） それでは、第6号議案につきまして、委員長職務代理者といたしまして私、齋藤が司会進行を代理いたします。

それでは、第6号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長職務代理者（齋藤裕吉君） 説明をお願いいたします。

○学務保健課長（酒井利彦君） 第6号議案 平成27年度学校医等の委嘱についてを説明させていただきます。幼稚園及び各小・中学校に配置する学校医、学校歯科医及び学校薬剤師及びの委嘱につきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき、教育委員会が行うものでございます。平成27年度の委嘱に当たりましては府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市学校薬剤師会からのご推薦をいただいた内科医34名、精神保健科医2名、眼科医11名、耳鼻科医7名、歯科医36名、薬剤師34名の合計124名の先生方に委嘱をお願いするものでございます。委嘱期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間を予定しております。

恐れ入りますが、最後のページにございます「平成27年度学校医等新旧変更一覧表」をごらんください。平成27年度より新たに委嘱いたします先生でございますが、精神科医の安藤公先生と、薬剤師の佐藤章二先生、皆川信一先生をお願いしており、その他の先生方につつま

しては、平成26年度に引き続きお願いしてまいりたいと考えております。また今年度で退任されます精神科医の西牟田議康先生、薬剤師の鷺田裕樹先生、井上礼子先生のお三方には、府中市教育委員会から感謝状と記念品を贈呈する準備を進めているところでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長職務代理者（齋藤裕吉君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

では、次、何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りをいたします。第6号議案 平成27年度学校医等の委嘱について、決定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長職務代理者（齋藤裕吉君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。
（委員長入室）



◎第7号議案 特別支援教育の附属機関の設置に係る条例の新設の申出について

○委員長（崎山 弘君） それでは、次に第7号議案に移ります。

第7号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○指導室副主幹（阿部憲靖君） それでは、ただいま議題となりました第7号議案 特別支援教育の附属機関の設置に係る条例の新設の申出につきまして、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。特別支援教育協議会（以下「協議会」という）につきまして次のとおり条例の新設を申し出るものでございます。

初めに1の「新設の理由」ですが、現在、協議会は特別支援教育に関し協議しているところでございますが、協議する内容を鑑みますと直接的に市の施策に関与する性格を持つ機関であるため、協議会を地方自治法第138条の4第3項に定める執行機関の附属機関として位置づけるものでございます。

続きまして、2の「内容」でございますが、(1)の協議する内容ですが、「ア 特別支援教育に関する長期的計画に関する事項」、「イ 特別支援学級の設置等に関する事項」、「ウ その他教育委員会が必要と認める事項」でございます。次に(2)の委員の人数は20人以内でございます。次に(3)の任期は1年以内でございます。

最後に3の「設置日」は平成27年4月1日でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（崎山 弘君） 説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

基本的なことをお伺いしておきたいのですが、執行機関の附属機関として位置づけることによって何かできること、あるいは権限的なもので変化があるとするなら、どういうことがあるのでしょうか。それを教えてください。

○指導室副主幹（阿部憲靖君） 今回の条例に当たって大きな変更はございません。ただ、職員ではなくて外の委員さんの場合、非常勤の特別職に当たるという点が1点、変更があるところでございます。

○委員長(崎山 弘君) 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

今の続きなのですが、そうすると特別職になると、例えば守秘義務が発生するとか、そういう委員の方に対して何か変更点が出てくるということがあるわけでしょうか。

○指導室副主幹(阿部憲靖君) 守秘義務につきましては従前からございますので、引き続きということになります。

○委員長(崎山 弘君) 認識が欠けておりました、失礼いたしました。

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第7号議案 特別支援教育の附属機関の設置に係る条例の新設の申出について決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎寄附の採納について

○委員長(崎山 弘君) それでは報告・連絡に移ります。

報告・連絡(1)について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐(北村 均君) それでは、資料1の寄附の採納につきまして、ご報告いたします。

今回は2件ございます。こちらは学校教育活動の一層の充実・発展を図るために寄附されたものでございます。1件目につきましては、寄附の採納先は府中市立四谷小学校でございます。寄附品は、テント1張、10万3,056円、郷土資料集「よつや」1,200冊、36万3,744円でございます。寄附者は四谷小学校創立40周年記念事業、実行委員長、阿部路子様でございます。受領日は平成26年12月18日でございます。

2件目につきましては、寄附の採納先は府中市立府中第三小学校でございます。寄附品はベースウォール1基。金額は非公開でございます。寄附者は、日本野球機構、熊崎勝彦様で、受領日は平成27年1月6日でございます。府中市教育委員会表彰規定第10条によりまして、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈することができることとなっておりますが、四谷小学校創立40周年記念事業、実行委員長、阿部路子様と、日本野球機構、熊崎勝彦様につきましては、いずれも感謝状の受け取りをご辞退されているため、感謝状の贈呈はいたしません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして何かご質問ご意見ございますでしょうか。

○委員(松本良幸君) 知識がなくて申しわけないのですが、ベースウォールというのはどのようなものなのでしょうか。

○総務課長補佐(北村 均君) 野球の壁当ての板でして、そこにストライクゾーンがありまして、ボールを当てるものです、ちょうどPTAとのソフトボール大会のときの道路側のところにあったものです。訪問時にぜひ投げただければと思います。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは報告・連絡(1)について了承いたします。



◎平成27年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について

○委員長(崎山 弘君) 報告・連絡(2)について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐(北村 均君) 引き続きまして、平成27年度八ヶ岳府中山荘の臨時休館日について、お手元の資料に基づきましてご説明させていただきます。

年間休館日の合計日数は11日となっております。休館日の設定につきましては、一般の利用者になるべく影響が出ないように平日としております。最初の臨時休館日につきましては、ゴールデンウィーク後の5月6日から8日までを閉館といたします。5月18日から前期のセカンドスクールが始まる予定ですので、事前の館内消毒などを行う予定にしております。また、9月7日から後期セカンドスクールが始まる予定ですので、こちらも準備のため9月3日と4日を休館日とさせていただいております。この休館日の利用者へのお知らせにつきましては、市の広報とホームページに掲載するとともに、申し込み受付窓口においても順次PRを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。例年のとおりですね。

それでは報告・連絡(2)について了承いたします。



◎平成27年度社会教育施設の臨時休館日等について

○委員長(崎山 弘君) 報告・連絡(3)について、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長(英 太郎君) それでは、平成27年度社会教育施設の臨時休館日につきまして説明をいたします。資料3、A3の資料をごらんください。

まず、生涯学習センターは定例の休館日は毎月第一月曜日でございますが、そのほかに資料に記載のとおり9月23日水曜日、24日木曜日、2月11日木曜日、3月16日水曜日、17日木曜日を臨時休館日といたします。次に、ふるさと府中歴史館は毎週月曜日の定例の休館日のほかに5月の連休中は休館日となりますが、くらやみ祭りに関連した特別展を開催するため、記載のとおり臨時開館日を設けます。郷土の森博物館につきましても毎週月曜日の定例の休館日のほかに記載の臨時休館日を設けます。また8月の夏休み、2月、3月の梅祭りの時期に記載のとおり臨時開館日を設けます。次に、総合体育館及び地域体育館は、第一月曜日の定例休館日のほかに記載の臨時休館日を設けます。朝日体育館は記載のとおりでございます。次に、図書館でございますが、中央図書館、地区図書館11館及び生涯学習センター図書館の休館日は記載のとおり、蔵書点検、施設・設備点検のため臨時休館といたします。また、祝日に伴い全館休館にならないように5月7日木曜日、9月24日木曜日に記載のとおり臨時開館日を設けます。最後に美術館でございますが、企画展の展示がえのため、記載のとおり臨時休館日を設けます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡(3)について了承いたします。



◎郷土の森博物館「梅まつり」の開催について

○委員長(崎山 弘君) 報告・連絡(4)について、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒澤明美君） ふるさと文化財課から、郷土の森博物館で開催されます「梅まつり」につきまして、資料4に基づきご報告いたします。

今年も2月7日土曜日から3月15日日曜日まで、郷土の森博物館で「梅まつり」を開催いたします。約60種、1,100本の梅が春の香りをお届けします。期間中、くず湯のサービスや野点茶会、琴・尺八演奏会を初め、さまざまな催し物が開催されます。現在ロウバイが見ごろを迎えております。またところどころで水仙のかわいらしい花も咲き始めてまいりました。梅は早咲きの八重寒紅という紅梅が例年よりも早くほころび始めてまいりまして、「梅まつり」には見ごろを迎えることと思います。昨年は「梅まつり」が開催して間もなく2週にわたる大雪に見まわれ、大打撃を受けました。ことしの「梅まつり」には平穏な開催となって多くの方々に楽しんでいただけることを期待しております。春の訪れを告げる梅の可憐な彩りと香りを満喫していただきたく、どうぞ郷土の森「梅まつり」にお越しください。以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（4）について了承いたします。



◎押立図書館のリニューアルオープンについて

○委員長（崎山 弘君） 報告・連絡（5）について、図書館、お願いします。

○図書館長（坪井茂美君） それでは資料5に基づき、押立図書館のリニューアルオープンについてご報告致します。

1の「趣旨」につきましては、押立図書館は、押立文化センターの改築工事に伴い、平成25年9月から業務を縮小して仮設事務所で運営してまいりましたが、工事完了を迎えます平成27年2月9日にリニューアルオープンし、業務を全面再開いたします。

2の「日程」につきましては、仮設の事務所で運営いたしますのは、2月6日金曜日までになります。仮設事務所からの引っ越しを2月7日、8日の土日2日間で行い、2月9日月曜日午前9時から再開いたします。

3の「リニューアルオープンした押立図書館の特徴」ですが、面積が以前の約48平方メートルから約3倍の約156平方メートルとなり、蔵書も一般書・児童書合わせまして業務縮小以前の約1万3,000冊から1万8,000冊へと約5,000冊ほどふえます。館内は多くの木製の書架を配置しまして、木のぬくもりを感じられるように考えております。児童書のスペースには書架を円形に配置し、独立した部屋のようなスペースを作成いたします。また事務所を改めまして、個人情報などの互換にも考慮したつくりになっております。

4の「その他」でございますが、テープカットなどオープニングイベントを行う予定の2月14日土曜日にはおはなし会を開催いたします。時間は午後3時半から4時まで。対象は3歳から小学生までです。内容は、絵本や昔話の読み聞かせを行います。平成27年度、また毎月1回の小さい子のためのおはなし会及びおはなしの森の開催に向けPRも行ってまいります。皆様にもぜひお立ち寄りくださいますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（５）について了承いたします。



◎「府中市民美術展２０１５」の開催について

○委員長（崎山 弘君） 報告・連絡（６）について、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（山村仁志君） それでは美術館から、お手元の資料に６によりまして「府中市民美術展２０１５」について報告いたします。

１の「趣旨」ですが、市民の美術創作活動と、交流の活性化を目的として府中市社会教育関係団体に登録された各市民グループ（美術・平面）から推薦された作品を展示いたします。日ごろ各文化センターなどで活発に活動されている美術グループを代表する方々の作品です。

２と３の「会期・会場」ですが２月１０日火曜日から２月２２日日曜日まで、美術館１階市民ギャラリーで展示いたします。

４の「開館時間」ですが１０時から５時までです。

５の「休館日」は２月１２日木曜日、祝日の翌日、そして２月１６日月曜日となります。

６の「観覧料」は無料でございます。

７の「内容」ですが、油絵、アクリル、水彩、デッサン、水墨画、日本画、版画など、さまざまな傾向の絵画約４０団体の４０点を展示いたします。なお、作品の傍らには製作の狙いや感想などを記していただいた製作メモも一緒に展示いたしまして、椅子やテーブルなどそれなりの場を用意してお互いグループの作品を鑑賞し、交流する機会としています。

８の「協力」ですが、美術館ボランティア団体の地域美術にお手伝いいただきまして、受付、監視、手続、展示、展示撤去などをお手伝いいただいております。

以上で美術館の報告を終わります。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして何かご質問ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（６）について了承いたします。



◎組織の改正について

○委員長（崎山 弘君） 報告・連絡（７）について、総務課、お願いいたします。

○総務課長（志摩雄作君） それでは、お手元の資料７に基づきご説明いたします。本年４月１日からの組織改正になります。まず教育部でございますが、学校施設での老朽化等に計画的に対応するため、総務課に学校施設担当を設置するとともに学校管理係を学校庶務係、施設係を学校施設係にそれぞれ名称を変更いたします。また、給食センターの整備をより着実に推進するため、学務保健課に給食センター整備担当を設置いたします。なお学校施設担当及び給食センター整備担当は課長職となります。教育部は以上でございます。ここで説明者を交代いたします。

○文化振興課長（英 太郎君） 続きまして、文化スポーツ部の組織の体系につきましてご説明させていただきます。ふるさと文化財課では今年度市政施行６０周年記念事業として着手した、新たな府中市史の編さんに着手しておりますが、次年度から本格的に動き出すことに伴い、市史編さん業務を円滑に遂行するため、市史編纂担当を設置いたします。説明は以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（7）についても了承いたします。



◎その他

○委員長（崎山 弘君） その他ですが何かございますでしょうか。

○学務保健課長（酒井利彦君） それでは、学務保健課から1点ご報告いたします。資料はございません。東京都学校歯科医師会主催の平成26年度歯に関する作文について。学校を通じて多数応募をいただいているところですが、このたび審査が行われ、小学校の部で本市から6名の児童が入選いたしましたのでご報告いたします。全都で10名の優には府中第六小学校6年の上野実莉さん、全都で20名の良には府中第七小学校5年の中村明日美さんと、四谷小学校5年の柳川葉月さん、全都で40名の可には府中第二小学校5年の森井愛美さん、本宿小学校5年の上山若葉さん、日新小学校6年の佐藤遥衣さんが入選いたしました。6名の入選者につきましては、本年2月12日に開催される第49回東京都学校歯科保健研究大会の際に表彰式が行われ、表彰されます。報告は以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにその他で何かございますでしょうか。ないようですので教育委員報告に移りたいと思います。



◎教育委員報告

○委員（村越ひろみ君） では、私から報告させていただきます。新しい年が明けて初めての委員会でした。皆様、どうぞ今年もよろしくお願いいたします。

きょうは1月12日の成人の日記念「青年のつどい」に参加したことについて報告したいと思います。まず、成人式というと一昨年の中での成人式を思い出してしまい、忘れることができません。今年は何より晴天に恵まれてよかったと思うばかりです。

あと、式自体は例年に比べたら静粛に行われていたのかなと思いますが、やはり市長さん、議長さんが祝辞を述べておられるときに、ざわざわとざわつきがあるのがちょっと気になっていました。もちろん耳をしっかり傾けて聞いている者もたくさんいるのですが、一部の成人ではあるにせよ、成人になって最低限人の話を聞く態度というものを見直してもらいたいなと思いました。

また成人代表の松本さんは五中の卒業生で、私の後輩でもあるということで、その後輩が立派に代表の言葉を述べている姿には何かちょっと気分が誇れる思いでした。そして太鼓演奏のグループは浅間中の卒業生で結成されているとのことで、その演奏はとても迫力があって何より振り袖の晴れ着姿での熱演はすばらしかったし、大変印象的でした。最後には中学校の連合唱団による合唱があり、「翼をください」は会場みんな立って、一体になって合唱できたことがちょっと感動的でした。また、中学生が舞台から成人した先輩の姿を見る中で将来の自分の姿を想像することができたのではないかと思います。

こうして先輩から後輩へと継承していけるような場面があったこの企画はとてもよいものだ

と思いましたが。ともあれ府中で育つ子どもたちが1年1年成長し、成人を迎えていく子どもたちがふえ、ふるさと府中を愛し活躍している人口がふえているということは間違いないなと実感しました。

これから教育委員会にも力を入れていこうとしている、府中を愛する教育も推進していくことが大事なのだろうと改めて思いました。私も皆さんと一緒に微力ながら尽力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、齋藤より報告させていただきます。1月5日ですけれども、平成27年度の新年賀詞交歓会に出席をいたしまして、関係の方々と新年の挨拶を交わしてまいりました。市長を初め各界の皆様のご挨拶をお聞きしながら、府中市の教育委員会のことしの課題ということについても考えてみました。まずは何といたっても府中市の教育プランに沿ってその具体化を進めるということでありましょうし、そのための施策を1つ1つ着実に推し進めていくということになると思います。

私の関心事としましては文部科学省型のコミュニティ・スクールや、府中版コミュニティ・スクール、これが新しい学校の形としてどのように展開するのか、という点にあります。単なるネーミングに終わらずに、子どもたちの教育のために地域に支えられ、また地域に貢献していく府中市の学校のあり方というものをさらに具体的に探っていく年になるということをお願いしております。

また、今年は中学校の教科書の採択がえや給食センターの移転準備等、重要課題がいろいろありますけれども、それは1つ1つにしっかりと取り組んでいくべきであろうというふうに思います。市長のお話にあったことしのキーワードに関連づけて言えば、学校という地域のつながりを強め、子どもたちが輝くそういう年であってほしいなというふうに思います。

次に、1月12日月曜日、私も成人の日記念の「青年のつどい」に出席をいたしまして、新成人の皆さんの門出をお祝してまいりました。今年はいいお天気に恵まれて、晴れ着姿の新成人の姿も輝いて見えました。会場は多少騒がしい場面もありましたけれども、去年よりも落ちついていたように思います。中学時代の恩師からのメッセージを伝えるスライドショーのところでは、当時を懐かしむようなどよめきがあったり、それから全員合唱の呼びかけにも応じて歌声を合わせるなど、素直な反応が見られてうれしく思いました。この集いを通じて日本の現在と将来を担う青年たちが大人と自覚を深めて、それぞれの力を発揮してよりよい人生と社会を築いていってもらいたいなと強く願った次第でございます。私からは以上です。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。12月21日ドリームホールで開催された「府中ジュニアウィンドオーケストラ創立30周年第29回定期演奏会」を鑑賞してまいりました。いつもながら団員の皆さんの演奏技術はすばらしく、プログラムも楽器ごとのパフォーマンスコンテストなどもあり、とても楽しいものでした。また、ジュニアウィンドオーケストラOBで現在プロのアーティストとして活躍されている先輩方のゲスト演奏もあり、オーケストラの歴史とレベルの高さを感じることができました。

同日12月21日、コンサートの後、府中市美術館に伺い「生誕100年小山田二郎展」を鑑賞してまいりました。明るい風景がとは違う、重々しい独特の感覚のある作品が並ぶ展示でしたが、理解しがたいというより、不思議と引き込まれる世界がありました。1月10日から大幅な展示がえをされたとのことですので、改めて鑑賞に伺えたらと思っております。

1月6日府中警察署で行われた「府中警察署武道始め式」を見学してまいりました。署内の道場に通う市内小・中学生たちが、頑強な警察署員に交じって剣道と柔道の模範試合を披露してくださいました。小さいながらも大人に負けない気迫のこもった戦いは、素晴らしいものでした。中学校では武道が体育の授業に取り入れられていますが、この子たちが生徒側のリーダーとして育ってくれたらいいなと感じました。

1月7日府中公園で行われた「府中市消防団出初式」に消防少年団の指導者として参加してまいりました。出初式は災害のない1年を願う消防団による年頭の恒例行事ですが、市内の小・中学生により結成されている少年団のメンバーも参加をさせていただき、高野市長を長とする防災管理者の皆様の部隊検閲を受け、可搬式の消防ポンプによる放水演技の展示も行いました。式の模様はケーブルテレビの「広報まるごと府中」で21日から放送されるとのことでしたので、ぜひチェックしていただければと思います。

1月12日ドリームホールで開催された「成人のつどい」に出席してまいりました。会場は屋内・屋外とも真新しいスーツや着物を身にまとった新成人の笑顔があふれ、青空のもと、とてもよい成人式だったと思います。舞台上では市内中学生による連合合唱団の歌声が響き、先輩たちの新たなスタートをお祝いしてくれました。会場内は多少のざわつきこそありましたが、ほとんどの新成人が真摯な態度で式典に臨んでおられ、府中市の教育姿勢が映し出されているのかなと安心いたしました。以上で私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは浅沼から1件だけ報告いたします。1月6日でございますが、第1回府中市招待関東中学校卓球大会が総合体育館で開催されまして、歓迎の挨拶を述べてまいりました。府中市卓球連盟が主催しまして、市内中学校の卓球部の顧問の先生方が運営されるということで始められたものであります。

招待を受けた関東の中学校の卓球部はいずれも強豪ぞろいということでありまして、100チーム以上が試合に参加したというふうに聞いております。市内の中学校の卓球部にとってもよい機会だったのではないかなと思いますし、この大会は今後も続けていくと聞いております。以上です。

○委員長（崎山 弘君） それでは最後に崎山より報告いたします。昨年12月21日で教育委員としての任期が切れたところでございますが、再任させていただけることになりました。任命されたからには最大限の努力をいたしますので、事務局の皆様におかれましても、どうぞよろしくお願いいたします。

けさほど、府中市のホームページを拝見したところ、教育委員の紹介のところはまだ私と齋藤職務代理の任期が古いままとなっておりますので、まずはその更新の仕事からお願いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

さて、前回の教育委員会定例会以降は年末年始の休みを挟んで、定期的な行事に参加した以外に特に報告するべき活動はしておりませんでしたので、再任されたこと、並びに新年の豊富も交えての思いを一言述べさせていただきます。

今年は改正された地方教育行政法が実際に形となってあらわれてまいります。新しい制度や新しい体制をつくり出すエネルギーはそれなりに必要ですが、変更する機会を与えられているという点では質の向上のために努力するチャンスでもあります。制度が変わる目的を十分理解し、この改正を府中市教育委員会のさらなる発展に結びつけたいと願っています。特に市長と

相互連携を図るための総合教育会議が開催されることが、迅速で適切な教育行政につながるよう努力いたします。今年1年が皆様にとりましても有意義な1年になることを祈念して、本日の教育委員会定例会を閉会したいと存じます。お疲れさまでした。



午後3時26分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成27年3月19日

府中市教育委員会委員

松本 良幸

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉